

令和5年12月1日

鉦山・製錬所 鉦業権者（鉦業代理人） 殿

中国四国産業保安監督部
鉦山保安課長
鉦害防止課長

年末年始における保安確保について（注意喚起）

貴鉦山・製錬所におかれましては、災害及び鉦害の未然防止に日々努力されていることと存じます。

今年も残り僅かとなりましたが、年末年始においては、鉦山施設の一斉停止・運転再開、積雪・凍結への対処など、通常とは異なる操業状況や生活リズムの変化により災害や鉦害の発生が懸念されますので、別記「年末年始における留意事項」を参考にいただき、保安確保に万全を期すようお願いいたします。また、下記に今年の管内災害発生状況、保安に関する留意事項を記載しましたので、貴鉦山従業員にお知らせください。

記

○中国管内の災害及び鉦害等の発生状況

本年の災害発生状況は、11月末時点において、危害関係については災害が7件発生し、6名（重傷5名、軽傷1名）の方が罹災され、当部の令和5年度鉦山保安監督指導方針で目標に掲げた「軽傷以上の罹災者1名以下」とはかけ離れた状況になっています。

ここ10年の当部の罹災者推移を見ると最多となったのが平成29年の9名であり、その後6名、3名、2名、1名、3名と減少傾向が見られておりましたが、今年は一転増加しております。

なお、鉦害等事象については、皆様のご尽力により11月末現在まで発生しておりません。

○保安に関する留意事項

年末年始の時期はいつもとは違う忙しさなどもあり、注意力低下や確認不足にならないよう特に注意しておくことも重要です。

貴鉦山・製錬所におかれましては、非定常作業も含めて、重篤災害に繋がる危険・有害箇所の把握、それらに対する保安措置の確認など現場作業員の方々と一緒になって再度確認いただき、災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、坑廃水処理を実施している鉦山・製錬所におかれましては、緊急対応用資材等をあらかじめ確保しておき、年末年始期間の水質事故発生時に速やかに鉦害防止のための応急措置が実施できるよう備えて頂くようお願いいたします。

（鉦山保安課主管）

年末年始における留意事項

1. 年末休業前における留意事項

- (1) 鉱山の規模、実態に応じた操業を実施し、無理な操業を行わない。
特に、非定常作業においては作業前に、危険・有害箇所を把握し、作業手順の打合せ・確認を十分に行い、所要の保安対策を講じる。
- (2) 各現場及び関係施設の保全のための点検・整備を十分行うとともに、構内・各施設内への関係者以外の立入禁止措置、坑内・坑外における火災防止対策、不要箇所の電源の遮断及び火薬類・毒劇物・危険物等の盗難防止措置等を実施し、休業期間中及び新年の操業再開に備える。

2. 休業期間中における留意事項

- (1) 鉱業施設の保全及び鉱害の未然防止を図るため、必要な保安要員を確実に配置する等巡視体制を整備する。
- (2) 修理等非定常作業を実施する場合は、危険・有害箇所を事前に把握し、作業手順の打合せ・確認を十分に行い、所要の保安対策を講じる。
- (3) 第三者による危害・鉱害に備え各施設の施錠管理等を厳重に行う。

3. 操業再開時における留意事項

- (1) 操業開始前に危険・有害箇所に留意し、各現場及び関係施設の総点検・整備を実施し、安全確保を図る。
- (2) 作業開始にあたっては、気の緩みによる災害に特に留意し、的確な作業指示と各作業手順等の遵守を徹底する。
同時に、経験の浅い作業者に対しては、「これくらい知っているだろう」ではなく「もしかしたら知らないかもしれない」との認識のもと、保安上留意すべき事項について今一度注意喚起するなど適切な対応を図る。
- (3) 作業者各人の健康状態を把握する。